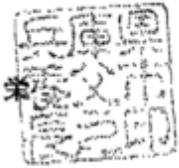


平成21年6月3日

各保険医療機関 御中

養父市長 広瀬



乳幼児等医療費助成事業の市単独事業の実施について

平素は、養父市行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、平成21年7月1日より乳幼児等医療費助成事業の市単独事業を実施します。事業内容は下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、その他の福祉医療費助成制度については、県制度の改正どおり実施します。

記

1. 事業目的

少子化対策の一環として、乳幼児の健康の確保と医療費の経済的負担を軽減し、県制度の「乳幼児等医療費助成事業」の拡充を図り、これらの者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2. 事業概要

0歳児～6歳児到達年度の年度末（小学校入学前）までの乳幼児の被保険者等負担額に相当する額を助成する。

（※所得制限等により該当しない場合があります。）

3. 実施時期

平成21年7月1日から

3. 受給者証

(1) 色（平成21年7月1日～平成22年6月30日）

サモンピンク（テンカラー規格のオレンジ）（県制度と同様）

(2) 負担者番号

81280653

（※小学校1年生～小学校3年生までは従前の80280654）

(3) 一部負担金

外来 0円 入院 0円

※その他事項については県制度のとおりです。

※月初めには健康保険被保険者証及び福祉医療費受給者証の確認をお願いします。

【参考】 受給者証イメージ (平成21年7月1日～)

◎0歳児から小学校入学前まで

乳幼児等医療費受給者証		乳			
負担者番号	8	1	2	8	0653
受給者番号					
住所					
フリガナ					
氏名					
生年月日					
一負担金	外来	0円			
	入院	0円			
有効期間	平成	年	月	日	から
	平成	年	月	日	まで
発行機関名及び印	兵庫県 養父市長 印				
交付年月日	平成	年	月	日	

この証は、兵庫県内の保険医療機関等においてのみ有効です。

◎小学校1年生から小学校3年生まで

乳幼児等医療費受給者証		乳			
負担者番号	8	0	2	8	0654
受給者番号					
住所					
フリガナ					
氏名					
生年月日					
一負担金	外来	1日800円まで (月2回まで)			
	入院	1割負担 3,200円まで			
有効期間	平成	年	月	日	から
	平成	年	月	日	まで
発行機関名及び印	兵庫県 養父市長 印				
交付年月日	平成	年	月	日	

この証は、兵庫県内の保険医療機関等においてのみ有効です。

←←一般

一負担金	外来	1日600円まで (月2回まで)			
	入院	1割負担 2,400円まで			

←←低所得者

一負担金	外来	1日1,200円まで (月2回まで)			
	入院	1割負担 4,800円まで			

←←経過措置